

人権講演会 高岡 達之氏 ニュースの裏側から見た人権問題

日時 / 7月30日(日) 14時

場所 / 金屋文化保健センター

講師紹介 / 高岡 達之氏。昭和63

年(1988年)に読売テレビ放送に入社され、これまで西成暴

動事件やオウム真理教事件、和歌山毒物カレー事件など多数の取材を経験されました。現在は「か

んさい情報ネットten」のニュース解説でお馴染みで、報道局解説委員としてもご活躍されています。

問 人権有田川事務局 (吉備庁舎総務課内)

保険

各種認定証の更新手続き

有効期限が7月31日(月)になっている次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。8月1日(火)以降に申請にお越しください。

更新手続きが必要な認定証

- ・ 国民健康保険限度額適用認定証 / 町県民税が課税されている世帯の方
- ・ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 / 町県民税非課税

世帯の75歳未満の方

● 手続きに必要なもの / 保険証・窓口に来られる方の本人確認書類

(マイナンバーカード、運転免許証など)

※所得の変動や世帯構成の変更などで、7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していても8月以降に該当になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 住民課 (吉備庁舎)

「国民健康保険 高齢受給者証」の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が、7月31日(月)で切れるため、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送交付します。8月1日(火)からは、必ず新しい高齢受給者証をお使いください。

● 一部負担金の割合

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は
・ 現役並み所得者 / 3割
・ その他の方 / 2割
となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

問 住民課 (吉備庁舎)

後期高齢者医療制度 被保険者証の色が「水色」に

現在お使いの被保険者証(保険証)の有効期限が7月31日(月)で切れるため、更新します。新しい保険証は「水色」です。7月初旬ごろから順次郵便(簡易書留)で郵送予定で

● 今回お届けする「水色」の保険証の使用は、お手元に届いた日から

新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの保険証(うすい緑色)をお使いください。

● 現在お持ちの「うすい緑色」の保険証

「うすい緑色」の保険証は8月1日(火)以降使用できません。新しい保険証(水色)がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は処分してください。

※処分の際は、住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

● その他

令和5年度(2023年度)住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合があります。ご確認ください。

【例1】今まで1割だった方が2割負担に変更となる場合、「2割(令和5年7月31日までは1割)」と表示されます。

【例2】今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割(令和5年7月31日までは1割)」と表示されます。

問 住民課 (吉備庁舎)

「もしもの時」のために登録を
ありだがわ防災・行政ナビ

「ライブビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。




iOS
(iPhone)

android
(スマートフォン)